

ほっと倉敷。Plus 新サービスご紹介

2025年
10月～

ほっと倉敷。Plusに新しいサービスが加わります！この機会にぜひご活用ください！

【お祝い制度】



ライフステージイベントに際して、
当クラブより各ステージにお薦めの
プレゼントをご用意しました。

ご出産・ご入園・ご入学など
詳しくは「お祝い制度」で検索！

【一時保育補助制度 チケット300 対象ベビーシッター／保育施設用】



一時保育のご利用時間
1時間につき

300円補助が受けられます

詳しくは「チケット300」で検索！

当クラブが提携している対象保育サービスに利用可能な育児補助券です。※対象のベビーシッター／保育施設の一時保育を利用した場合、1時間につき1枚ご利用可能。(月極利用は対象外)

事業主の皆さま ご存じですか？ 育児・介護休業法改正 令和7年10月1日施行

就業規則等の見直しほか、必要な措置を講じる必要があります。
例えば「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置」では、
以下①～⑤のうち二つ以上の措置を講じる必要があります。

10 柔軟な働き方を実現するための措置等

義務 就業規則等の見直し

(1) 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置

- ・事業主は、3歳から小学校就学前の子を養育する労働者に関して、以下5つの選択して講ずる措置の中から、2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。
- ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。

選択して講ずべき措置

- ① 始業時刻等の変更
- ② テレワーク等(10日以上/月)
- ③ **保育施設の設置運営等**
- ④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(養育両立支援休暇)の付与(10日以上/年)
- ⑤ 短時間勤務制度

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

フルタイムでの柔軟な働き方

③「保育施設の設置運営等」としては、
保育施設の設置運営その他 これに
準ずる便宜の供与(ベビーシッターの
手配及び費用負担など)があります。

出典：厚生労働省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」より

ほっと倉敷。Plusの
一時保育補助制度チケット300は
上記③に該当します。
二つの措置のうち、一つを
満たす事ができますね！

※月会費の事業主負担など必要な要件があります。



出典：厚生労働省「育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>

育児・介護休業法に関するお問い合わせは
都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

詳しくは「ほっと倉敷。Plus」のWebサイトをご覧ください。
<https://www.club-off.com/hot-kurashiki>

スマホは
こちら！



【介護補助金制度がらす】



当クラブが定める指定業者の介護サービス（介護保険対象サービスに限る）をご利用して、家族を支える充実の制度です。

詳しくは「介護補助金制度がらす」で検索！

【ふくりの住まい】



住まいに関する様々な情報を集めたサイトです。物件のご購入や賃貸・新築・リフォームなどが会員割引や特典付きでお得にご利用いただける紹介状を発行いたします。

詳しくは「ふくりの住まい」で検索！

【海外ホテル】



海外ホテルを割引価格、または優待特典付きでご利用いただけます。

【ツアー・航空券】



国内外のパッケージツアーを割引、または優待特典付きでご利用いただけます。

【スポーツクラブ】



大手スポーツクラブを月会費制や、都度利用でご利用いただけます。

【クルマ購入】



新車・中古車などに関するサービスを優待特典付きでご利用いただけます。

詳しくは「ほっと倉敷。Plus」のWebサイトをご覧ください。
<https://www.club-off.com/hot-kurashiki>

スマホは
こちら！

